

2026 年 3 月期第 1 四半期決算 テレフォンカンファレンス

Q & A（日本郵政）

（2025 年 8 月 8 日）

Q 日本郵便のセグメント別利益について、対計画比は。

A 第 1 四半期において、営業利益は会社全体で計画を上回って推移。

事業別では、郵便・物流事業セグメントは、ゆうパックの取扱物数が若干計画を下回って推移しているものの、費用の抑制により、営業利益は計画を上回って進捗。

郵便局窓口事業セグメントは、来局誘致を停止している影響が想定よりも強く出ており営業収益は計画を下回って進捗しているものの、営業費用が人件費の減により計画を下回り、営業利益としては概ね計画どおり進捗。

国際物流事業セグメントは、ロジスティクス事業及びフォワーディング事業ともに営業利益が計画を若干下回る進捗。

不動産事業セグメントは営業収益、営業費用及び営業利益とも概ね計画どおりに進捗。

Q 日本郵便の一般貨物自動車運送事業の認可の取消処分について、費用及び収入への影響の見通しは。

A 本処分に伴い、トラック便による集荷の自社執行等ができなくなるが、現時点で確度が高い集配運送委託費への影響は、現時点では今年度 6 5 億円の費用増を見込む。一方収入への影響は、第 1 四半期を見るにそこまで大きくないと認識しているが、引き続き注視していく。

Q 軽四輪についても国土交通省からの監査が行われているとのことだが、今後の影響は。

A 軽四輪に対して同省の監査が行われており、今後軽四輪も使用できなくなるのではないかという報道があるのは承知しているが、今後の処分等については監督官庁が実施するため、当社としてコメントする立場にない。仮に処分があった場合でも、ゆうパックの事業を継続できるよう準備を整えていく。

Q ゆうパックについて、法人の差出個数の増加に伴い、全体の単価が下がっていると伺ったところ、今後単価と数量のバランスをどのように考えて取り組んでいくのか。

A 単価と数量のバランスについては、引き続き利益の最大化に向けて取り組んでいるところ。単価についてコスト高への対応のため法人との契約交渉を進めていくとともに、個数についても引き続きゆうパックの利用拡大に向けて取り組んでいく。

Q 先ほどの質疑において、軽四輪への処分があった場合でもゆうパックの事業を継続できるように準備を整えるとあったが、具体的にどのように対応するのか。

A 具体的な処分内容については、当社としてお答えする立場にない。先の回答は、ゆうパックの事業は継続するという当社の考えを示したものであり、具体的な回答は差し控えたい。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。

本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。

これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。

そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は1933年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。